

新人看護職員研修事業

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行っています。

【 新人看護職員研修事業 】

○新人看護職員研修事業

新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿った、新人看護職員に対する研修の実施に対する支援

○外部研修事業

1) 医療機関受入研修事業

他施設の新人看護職員を受け入れた研修の実施に対する支援

2) 多施設合同研修事業

新人看護職員研修を自施設で完結することが困難な施設の新人看護職員への研修実施に対する支援

○研修責任者研修事業

新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得するための研修実施に対する支援

○新人看護職員研修推進事業

新人看護職員が研修を受けられる環境を整備するため、協議会の設置、施設間における情報共有や連携・調整、アドバイザー派遣等に対する支援

※平成26年度からは、新たな財政支援制度における基金事業において実施することが可能となっております。

※都道府県によって事業の内容は異なりますので、申請にあたっての相談は各都道府県へお願いいたします。

新人看護職員研修事業

新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的とする。

病院等におけるOJT研修



集合研修(都道府県)

■多施設合同研修

(新人看護職員合同研修)

新人研修が自施設で完結することが困難な施設の新人を対象とした研修の実施。

(新人助産師合同研修)

各病院等の新人助産師は少数であるため、どの病院等でも共通する研修内容等に関して、合同で開催することにより効率的・効果的な新人研修を実施。

■研修責任者等研修

(研修責任者研修)

新人研修の企画・運営等に必要能力を習得するための研修の実施。

(教育担当者・実地指導者研修)

教育担当者や実地指導者に必要能力を習得するための研修の実施。

推進事業(都道府県)

■新人看護職員研修推進事業

すべての病院等の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられるよう、地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るため

- ① 病院団体や職能団体などの関係者による協議会を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整などを協議
- ② 新人研修が実施困難な病院等へのアドバイザー派遣などの事業の実施。